



昭和51年7月15日
平成22年9月25日発行

2010
平成22年 Vol.60 10月号
神無月



9月6日、エコミッション中、電気自動車の充電のため
町長と交渉するTeamACPの横田紀一郎氏

今月の主な内容

- グランゼコールの足跡 p2
- 特集 | 津和野町5周年「今までと、これから」 p3
- 「町長に聞く」 p8
- まちの話題 p10
- 津和野町集中改革プランをお知らせします p12
- けいじばん p18

平成22年 Vol.60 2010 10月号

<http://www.town.tsuwano.lg.jp>

〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL0856-74-0092/FAX 0856-74-0002

編集／発行：津和野町営業課
印刷：(有)坂田印刷



平成22年9月25日発行

- 「農家が教える
加工・保存・貯蔵の知識」
農文協（編）（農山漁村
文化協会）
- 「禪のねがい」 後藤 由政（著）
(邦語社)
- 『ねのね』聞づたりの世の仕組み
黒澤清（著）（カットマーク
出版）
- 『むのむのこゑじゆかくべんせ
こしかねいのじ』 (著)
(ポーリッシュ)
- 『お芋の裏手箱』
江島 雅歌（著）（農文協）

- 「湖底の城県越春秋・第一巻」
宮城谷 曙光著
(講談社刊)
- 「日本経済の眞実」
辛坊 治郎・辛坊 正記著
(幻冬舎刊)
- 「天海の秘宝上・下」
夢枕獏著
(朝日新聞
出版刊)
- 「御前家七代お墨り申す
半次捕物控」
佐藤 雅美著
(講談社刊)
- 「49日のコラボ」 伊吹 有喜著
(ポーリッシュ刊)

■ 寄附のお礼
次の方から寄附をいただきま
した。ありがとうございます。
榎 峰子 様 (瀬戸内市)
吉崎 昭代 様 (瀬戸内市)
小川 築 様 (中座二丁目)
津和野町教育関係として
社会福祉事業として
10万円

■ お詫びと訂正
8月号「まちの話題」(P.8)で
紹介した徳川夢声・句碑の記事に
おいて新設されたのは句碑ではなく
正しくは句碑の案内標柱です。

ご協力をお願いします 自動車起終点調査

9月から11月にかけて、「自動車起終点調査」(自動車利用に関するアンケート調査)を行います。
この「自動車起終点調査」は、交通の流れのもととなる車の一日の動きについて、どこからどこへ、どう
いう目的で移動したなどを調査するもので、現在の交通実態を把握し、住み良いまちづくりや将来の
道路計画の基礎資料とするものです。
調査は、島根県内から無作為に選び出された世帯を調査員が訪問し、調査票を配布して記入方法など
を説明いたします。
また、記入していただいた調査票は、後日、調査員が回収に伺います。
本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。
※当調査における調査員は、松江国道事務所長印を押印した身分証明書を携帯しています。

実施主体：国土交通省 松江国道事務所
国土交通省 浜田河川国道事務所
問い合わせ先：島根県起終点調査サポートセンター TEL 0120-1034-07

お祝い申しあげます (敬称略)

◇ 8月届出分	石川 莉子 7・26 (木ノ口下)
大庭 千夏 8・8 (木ノ口上)	廣瀬 七海 7・27 (小瀬)
愛陸 8・17 (三渡畠庭)	吉田 らくみ 8・4 (滝元下)
穂美 8・8 (木ノ口上)	岩本 いわもと 8・3 (直地上)
村上 8・8 (木ノ口上)	吉田 じゅだ 7・27 (小瀬)
お庭 8・8 (木ノ口下)	廣瀬 ひろせ 7・27 (小瀬)

Public Relations Tsuwano 20

国内材、高級石材取扱専門/墓園、墓所企画開発
—各宗社寺御用商—

有限公司 森本石材 (0120) 55-7154

■津和野本店/寺田823-1 ■吉賀営業所/七日市907-3
TEL (0856) 72-1002(Tel) (0856) 78-2078

広報つわのは、
広告主を募集しています

基本サイズは縦4.5cm×横8.5cm
広告料は5千円(町外は8千円)となります。
同じページの隣り合う2つの枠は1枠の広告とすることができます。
その場合は1万円(町外は1万6千円)となります。

【お問い合わせ先】 営業課 (☎74-0092)

■住民基本台帳 (平成22年8月末現在)			
世帯数 3,696世帯	人口 8,718人 (男4,055人 女4,663人)	出生 6	死亡 12
転入 12	転出 14		

特集

津和野町5周年 今までと、これから

中 中島前町長のご努力により 現在 津和野町の医療の灯は守り続けられております。高齢化率が40%を超えている中、多くのご年配の方に健康で暮らして頂くため、また、安心して子育てができる環境づくりのためにも、津和野町にとって医療は非常に重要といえます。現在、津和野共存病院、日原診療所、老人保健施設せせらぎ、訪問看護ステーションせきせいの運営を医療法人橋井堂（きつせいどう）に委託しておりますが、関係者のご努力により安定した経営状況にて推移しております。一方で、医師・看護師を中心とし

ただ、これらはあくまで手段にすぎず、町民の皆様が幸せを実感されてははじめて町の使命が達成されたといえるわけでありますから、そのような観点から申し上げると、自己採点をするレベルにはまだ達していないと受けとめております。

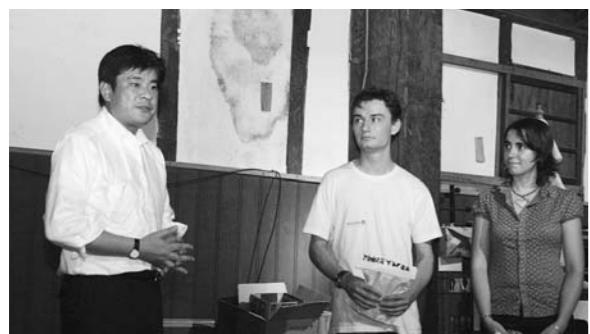
づくりにおける民間の皆様と行政との関係を再構築すること、そしてその関係に対応できる行政に意識と体制を変えていくことだと信じております。地方分権の流れの中で自治体の自立が問われており、厳しい財政状況を克服して活力ある津和野町を創り上げていくためには官と民とが相互理解のもとに協働のまちづくりを行っていくことがとても重要で、まずはその仕組みを創る必要があると考えます。こうした中4月からまちづくり政策課を新設し、地域課題等概要調査を皮切りに現在、

た医療スタッフの不足は続いており、病院開設者である私の責任は重いと自覚しております。橘井堂や島根県と連携を更に強め協力をしあいながら、医療スタッフの確保につとめ、またその他にも、医療機器の整備などを図り、安定的な医療の提供を実現させてまいりたいと思います。

行政評価制度の構築に取り組んでいるところでありまして、今後も自治会等支援事業、住民自治関連条例の制定、行政モニター制度等に取り組んでいく計画です。また、協働のまちづくりに対応できる機能的な行政となるために、更なる人材育成や人事評価制度の構築に取り組むとともに、営業課、地域振興課を新設するなどし、創造的な事業を開拓していくための組織づくりも行つたところであります。ただし、変革には必ず摩擦が生じますがその摩擦や壁を乗り越えてこそ、変革の良き結果が得られると信じております。私自身の確固たる信念が最も求められていると考えております。

——最後にあらためて町長という職に
対す意気込みと思いについてお聞かせ
ください。

下森町長 毎日のように発生する行政
課題に処する間に、早くも1年が経と
うとしております。今後も、国保会計
の立て直しや合併協定項目のうち未整
備となっていた水道料金の統一化、交
通体系の格差是正など、就任1年目と
いう甘えは許されない重要課題が控え
ております。ご負託を受けた4年間に
おいて、これまでお話をさせて頂いた取
り組みについて着実に成果を出し、地
方分権時代における自立した津和野町
を創り上げていく責任を果たして行か
なければなりません。初心忘るべから
ず、町民の皆様とともにまちづくりを
進めてまいりたいと思います。今後も
皆様のご指導とご協力をよろしくお願
いいたします。



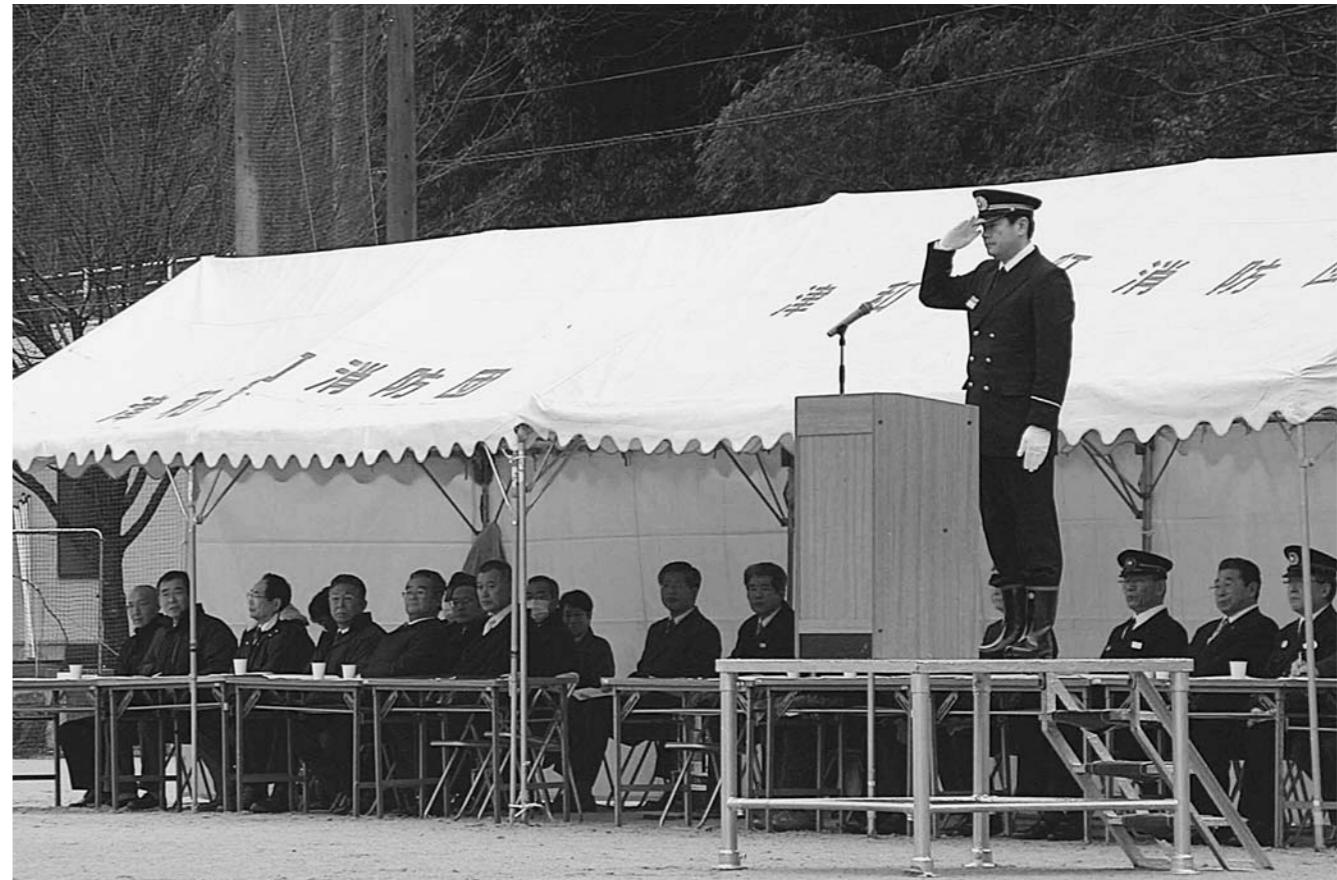
今年、町で受け入れたフランスからの留学生へ激励のメッセージを送るため公務多忙の中、駆けつけた下森町長。町長の真剣な思いは言葉を超えて二人にも伝わった。



4月から新しく津和野高校支援係を設置し、教育への取り組みも進められている。



その後の町づくりをどのように構築していくか町民の皆様の協力を得ながら進めていくよう日夜業務に取り組んでいる。



1月10日に行われた津和野町消防団出初式。町の消防防災にも積極的に取り組んでいます。

町長に聞く

まもなく町長就任後1年を迎える下森町長にこれまで津和野町で起きた出来事などに対する思いを聞き、それらを踏まえてこれから津和野町が歩む道、どういったビジョンを描きながら町政にとりくんでいるのか、町民である私たちが聞きたい町長の本音を聞いてきました。

——これまでの自身の取り組みを自己採点するとどうなるでしょうか？

下森町長 町の仕事は2つに大別されると思っておりまして、一つは財政の立て直しや生活環境の整備、医療の確保など、生まれてくる諸課題の解決にあたることであり、もう一つは経済の活性化や定住促進など、新しい発想をもつて特色あるまちづくりに取り組む創造的な仕事です。町長就任以来これまでを振り返った時、前者である諸課題の解決に追われる毎日で、後者の創造的な取り組みに着手する余裕が無かつたというのが実感です。しかしながら、課の新設を行うなど思い描く体制づくりは実行しており、今後、後者の比重を大きくしてまいります。

また、当然のことですが、選挙時に町民の皆様にお示しをした公約についても着実に取り組んでおります。中学卒業までの子ども達を対象に医療費の完全無料化を10月より行うことと決定しておりますし、医療スタッフの確保対策や津和野高校支援、津和野町教育ビジョンの策定にも現在取りかかっております。更には、官民協働のまちづくりを進めるための行政評価制度の構築や地域担当制の検討など、公約に基づいて取り組んでおります。



いろんな行事・イベントを広報担当者が取材にいきます。
町内でがんばっている皆さんの姿、身近な出来事、話題を教えてください。
営業課 広報係 TEL 74-0092

まちの話題

地域で支えてみんなで笑顔 認知症講演会「認知症を知り、地域で支えよう」



8月21日土曜日、町と津和野町社会福祉協議会の主催により日原山村開発センターにて「認知症を知り、地域で支えよう」と題してNPO法人グループホームあじさい施設長の村上桃子氏を迎えて講演会を行いました。講演会では認知症の症状や対応の仕方等をとても分かりやすく話されており、約100人の来場者は熱心に耳を傾けていました。

また会場では認知症について正しく理解し、偏見を持たず症状をもつた方に対して温かく見守るサポート隊であることを示すオレンジリングが配布されました。町内でもサポーター要請講座を開催し、今までに町内で約600人の方がサポーターとなっています。今後も、町全体で認知症になつても安心して暮らせる町づくりをめざして活動を行っていきます。



盆おどりの幕開け 柳まいり

8月10日、後田の新丁通りで津和野盆地の上に踊りの衣装を着せて油断した敵が因幡鹿野城から国替えされた時に伝えられています。黒頭巾に白袴束という独特な衣装は亀井氏の祖先が城攻めの際、鎧の上に踊りの衣装を着せて油断した敵に奇襲をかけたという逸話に由来しています。

この日、保存会のメンバーおよそ50名が櫛の上から奏でる太鼓と笛、三味線の音色に合わせたお囃子に乗せて踊りを披露し、偶然居合わせた観光客も踊りの輪の中に入り、見よう見まねながら楽しく踊っていました。

交通安全ゼロへ 全国交通安全キャラバン



9月1日、「全国交通安全キャラバン隊」が「メッセージ伝達式」のため津和野町を訪れ、下森博之町長に安全対策強化を訴えました。

「交通安全は家庭から」をスローガンに、全国交通安全母の会を中心進められ、伝達式には町内の関係団体から多くの方が参加されました。

今年の県内の交通事故死亡者は18人、そのうち65歳以上が12人となっており、伝達式では関係者から「日常の中で少し注意をするだけで交通事故はもっと減らすことができる。家族へ声をかけあって安全への意識を高めて欲しい。」と話していました。同キャラバン隊はこの日、県内の全日程を終え、次のメッセージ伝達のため山口県へ向かいました。



夜空の咲く満開の花火 日原あゆまつり大会

8月15日、日原地区で毎年恒例の「あゆまつり花火大会」が高津川河畔で行われました。「柳まいり」は島根県無形民俗文化財として登録されており、1617年当時の津和野藩主・亀井政矩が因幡鹿野城から国替えされた時に伝えられています。黒頭巾に白袴束という独特な衣装は亀井氏の祖先が城攻めの際、鎧の上に踊りの衣装を着せて油断した敵に奇襲をかけたという逸話に由来しています。

この日、保存会のメンバーおよそ50名が櫛の上から奏でる太鼓と笛、三味線の音色に合わせたお囃子に乗せて踊りを披露し、偶然居合わせた観光客も踊りの輪の中に入り、見よう見まねながら楽しく踊っていました。

電気くださーい ECO MISSION 2010



9月6日、環境へのPR活動をしながら全国を走っている電気自動車(EV)(electric vehicle)が充電のため、町役場を訪れました。活動をしているTeam ACP代表・横田紀一郎氏は「今まで世界のいろんなところをキャラバンしてきたが、もう一度日本を見て回りたいと思った。環境問題に取り組むようになっておよそ20年が経過して、ようやく一般に認知されるようになった。これからもいろんな活動が広がっていくと嬉しい。」と話していました。

横田氏は8月に九州地方からキャラバンをスタートし、津和野を訪れた翌日には岡山県へ向けて出発しました。年内には北海道へ渡り、全国キャラバンのゴールを目指すとのことです。



地域に根ざした活動を 益田法人会 社団化30周年

8月11日、23日に津和野共存病院、津和野町社会福祉協議会日原支所にて社団法人益田法人会社団化30周年記念事業として車いすの贈呈が関係者により行われました。

法人会は税の適正申告を目指す法人会員で組織され、会員の健全な発展と税務知識の普及を目的に活動しています。

11月20日には、30周年記念事業として益田市グランツワード講師に横石知一氏を迎え、「そうだ、葉っぱを売るうー」と題した記念講演を行うことになりました。講演は無料、参加に当たっては入場整理券が必要となりますので、ご希望の方は(社)益田法人会事務局(TEL:0856-23-7640)までお問合せください。

(1) 合併協定項目の検証

項目(担当課)	取り組み内容	実施年度・金額効果(千円・%)				
		H18	H19	H20	H21	H22
町民運動会(教育委員会)	町民運動会の休止を検討する。	目標 実績 達成率	700 700 100.0	700 700 100.0	700 — —	700 — —
敬老事業(福祉事務所)	敬老会の廃止、記念品贈呈対象者の見直しを図る。	目標 実績 達成率	1,976 1,976 100.0	1,976 1,976 100.0	1,976 1,976 100.0	1,976 — —

(2) 事務事業の見直し

項目(担当課)	取り組み内容	実施年度・金額効果(千円・%)					
		H18	H19	H20	H21	H22	
交際費の削減(総務財政課)	町長、議長、教育委員会の交際費の削減を図る。	目標 実績 達成率	490 580 118.4	490 428 87.3	490 149 30.4	490 — —	
ケーブル電話の活用(総務財政課)	ケーブル電話の活用により庁舎内の町内電話代の削減を図る。	目標 実績 達成率	630 333 52.9	630 544 86.3	630 377 59.8	630 — —	
日直体制の見直し(総務財政課)	本庁舎の日直体制を2名から1名に減員し、日直手当の削減を図る。	目標 実績 達成率	504 504 100.0	504 504 100.0	504 504 100.0	504 — —	
公用車管理の見直し(総務財政課)	公用車の一括管理による台数減等の経費削減を図る。	目標 実績 達成率	242 242 100.0	257 433 168.5	525 357 68.0	304 517 170.1	528 — —
ごみ収集方法の見直し(環境生活課)	粗大ごみ収集手数料の統一化を図る。	目標 実績 達成率			60 0 0.0	60 0 0.0	60 — —
道路維持補修業務の見直し(建設課)	直営で行っていた日原地区の道路維持補修業務を平成19年度より民間団体へ委託する。	目標 実績 達成率		5,540 6,153 111.1	10,906 10,906 100.0	10,906 10,906 100.0	10,906 — —
庁舎用務員の見直し(総務財政課)	本庁舎の用務員(H18)及び電話交換手(H19)を廃止。宿直業務の直営化、学校用務員の削減を図る。	目標 実績 達成率	2,450 2,450 100.0	9,481 9,481 100.0	9,481 9,481 100.0	9,481 9,481 100.0	9,481 — —

(3) 定員及び給与の見直し

項目(担当課)	取り組み内容	実施年度・金額効果(千円・%)					
		H18	H19	H20	H21	H22	
職員等給与の見直し(総務財政課)	職員給与、管理職手当、町長・副町長・教育長給与、議員報酬の抑制を図る。	目標 実績 達成率	41,155 43,875 106.6	63,920 63,920 100.0	60,539 60,539 100.0	60,065 39,095 65.1	59,590 — —
時間外手当の見直し(総務財政課)	時間外手当の抑制を図る。	目標 実績 達成率		14,800 2,474 16.7	14,800 3,636 24.6	14,800 4,513 30.5	14,800 — —
定員管理計画(総務財政課)	定員管理計画に基づく定員管理を行う。 ○職員数 H17(合併前) 157名 H17(合併後) 150名 H18 145名(5名減) H19 143名(2名減) H20 141名(2名減) H21 142名 (5月1日より141名) H22 138名(4名減)	目標 実績 達成率	21,402 21,402 100.0	68,262 68,262 100.0	53,603 61,082 114.0	43,576 58,738 134.8	46,576 — —
議員定数の見直し(議会事務局)	議員定数18名を2名削減し16名とする。	目標 実績 達成率					6,278 — —

【注意】票の網掛け部分は、実施年度に設定されていない項目です。

● 平成21年度効果額
目標 216,163千円
実績 198,060千円
達成率 91.6%

本町では、平成18年10月に策定した「津和野町行政改革拡大綱実施計画」に基づき、担当課・実施期間・数値目標を設定した「津和野町集中改革プラン」を平成19年3月に策定しました。今回は、特集として、平成21年度の中改革プラン実施状況について、お知らせします。

(2) 事務事業の見直し

事務事業の仕組みや内容を検討したうえで、道路維持補修業務の民間委託、府舎用務員、電話交換手の廃止、交際費削減など、6項目について整理合理化を行い、行政コストの削減を図りました。

(3) 定員及び給与の見直し

また、旧町単位で異なる粗大ごみの収集方法及び手数料の統一化については、アンケート調査や概要説明のチラシの配布、自治会等への調査を行い収集方法のステーション化を推進し平成22年8月1日より統一化を図りました。

(4) 公共施設管理の見直し

給与については、特別職・職員給与・議員報酬などの項目について抑制を図りました。具体的には、平成21年も引き続き統一して町長、副町長、教育長の給与

(5) 第3セクターの見直し

財団法人津和野町開発公社について、平成19年度末に組織の解散を行い、平成22施設について指定管理者制度の導入

合併協定項目の協議方針に従い、当面の経過措置として合併前の町区域ごとにそれぞれ従前の水準を維持し、一定期間経過後に調整を行う予定の2項目について見直しを行い、経費の削減を図りました。

津和野町集中改革プランのお知らせ

議員報酬を5%減額し、職員給与については、平成21年度は3%の減額をしています。

職員数については、定員管理計画に基づき継続して職員数の削減を行っており、合併前の平成17年度と比較して16名を削減しています。

時間外勤務時間については、平成21年度に時間外勤務命令等の取扱い要領を定め削減に努めましたが、災害の発生等により平成18年度と比較して1,732時間の削減にとどまり、目標に對して30・5%の達成率となりました。

定員管理計画に基づく職員数削減や権限委譲による事務量の増加等により、時間外勤務時間の削減は、厳しい状況にあります。今後も引き続き総時間外勤務時間の削減による時間外勤務手当の抑制に努めていきます。

学校給食施設の統廃合や指定管理者制度の計画的実施など項目について見直しを行い、効率的な施設管理による維持管理経費の削減を図りました。

議員報酬などの項目について抑制を図りました。具体的には、平成21年も引き続き統一して町長、副町長、教育長の給与

にまちづくり政策課を設置し、引き続

り、平成21年度一般会計歳出決算額は、平成17年度一般会計歳出決算額と比較して、13億2,812万3千円の減額となっています。

自動車税の税率見直しについては、県内外の導入状況や町内の経済状況などを踏まえ、見送ることといたしました。

課の連携により、収納率向上を図っています。

成21年度は、目標に対して103.1%の達成率となりました。今後も引き

続いて、町内に設置している津和野町税等滞納整理対策本部内での関係各

課の連携により、収納率向上を図っています。

成20年11月に清算結了しました。

町税等の収納率向上については、平

議員報酬を5%減額し、職員給与については、平成21年度は3%の減額をしています。

職員数については、定員管理計画に基づき継続して職員数の削減を行っており、合併前の平成17年度と比較して16名を削減しています。

時間外勤務時間については、平成21年度に時間外勤務命令等の取扱い要領を定め削減に努めましたが、災害の発生等により平成18年度と比較して1,732時間の削減にとどまり、目標に對して30・5%の達成率となりました。

定員管理計画に基づく職員数削減や権限委譲による事務量の増加等により、時間外勤務時間の削減は、厳しい状況にあります。今後も引き続き総時間外勤務時間の削減による時間外勤務手当の抑制に努めていきます。

学校給食施設の統廃合や指定管理者制度の計画的実施など項目について見直しを行い、効率的な施設管理による維持管理経費の削減を図りました。

議員報酬などの項目について抑制を図りました。具体的には、平成21年も引き続き統一して町長、副町長、教育長の給与

にまちづくり政策課を設置し、引き続

り、平成21年度一般会計歳出決算額は、平成17年度一般会計歳出決算額と比較して、13億2,812万3千円の減額となっています。

自動車税の税率見直しについては、県内外の導入状況や町内の経済状況などを踏まえ、見送ることといたしました。

課の連携により、収納率向上を図っています。

成21年度は、目標に対して103.1%の達成率となりました。今後も引き

続いて、町内に設置している津和野町税等滞納整理対策本部内での関係各

課の連携により、収納率向上を図っています。

成20年11月に清算結了しました。

議員報酬を5%減額し、職員給与については、平成21年度は3%の減額をしています。

職員数については、定員管理計画に基づき継続して職員数の削減を行っており、合併前の平成17年度と比較して16名を削減しています。

時間外勤務時間については、平成21年度に時間外勤務命令等の取扱い要領を定め削減に努めましたが、災害の発生等により平成18年度と比較して1,732時間の削減にとどまり、目標に對して30・5%の達成率となりました。

定員管理計画に基づく職員数削減や権限委譲による事務量の増加等により、時間外勤務時間の削減は、厳しい状況にあります。今後も引き続き総時間外勤務手当の抑制に努めていきます。

学校給食施設の統廃合や指定管理者制度の計画的実施など項目について見直しを行い、効率的な施設管理による維持管理経費の削減を図りました。

議員報酬などの項目について抑制を図りました。具体的には、平成21年も引き

続き統一して町長、副町長、教育長の給与

にまちづくり政策課を設置し、引き続

り、平成21年度一般会計歳出決算額は、平成17年度一般会計歳出決算額と比較して、13億2,812万3千円の減額となっています。

自動車税の税率見直しについては、県内外の導入状況や町内の経済状況などを踏まえ、見送ることといたしました。

課の連携により、収納率向上を図っています。

成21年度は、目標に対して103.1%の達成率となりました。今後も引き

続いて、町内に設置している津和野町税等滞納整理対策本部内での関係各

課の連携により、収納率向上を図っています。

成20年11月に清算結了しました。

議員報酬を5%減額し、職員給与については、平成21年度は3%の減額をしています。

町からの おしらせ

地域課題等概要調査を 実施しています まちづくり政策課 TEL 74-0096

このたび、本町の皆様と行政の協働のまちづくりを推進するにあたり、各区域の活動実態や今後導入を予定している地域担当制度における役場職員の役割など、地域課題等を把握する目的で実施しています。調査は各自会役員を中心とした名程度の自治会役員を対象として聞き取りにて行っています。

- 1 自治会役員に関すること
- 2 自治会の概要に関すること
- 3 自治会活動に関すること
- 4 自治会の運営上の課題に関すること



暮らしのワンポイントアドバイス

~生活保護はどんなもの?~ 津和野町福祉事務所 TEL 72-0673

福 社事務所が担当している生活保護は、国民の権利として病気や心身の障がい、突然の事故などで生活に困った時に、生活を支援し自立を応援する制度です。保護費の基準は国によって定められており、自宅に居住する65歳の単身の男性(収入/年金・月額3万円、障がい等/なし)を例にとると、概ね月額3万1千円が給付されることになります。

保護は申請に基づいて決定され、世帯を対象に行なわれます。制度では、持てる能力、預貯金・保険などの資産、親族からの援助、他の法律による支援制度などは保護に先立つて活用しなければなりません。そのため、申請されてもかならず認定になるわけではありません。

なればならないことがあります。

町からのおしらせ



将来受け取る年金を増やしましょう

国民年金で免除された保険料の追納について

健康保険課 TEL 72-0651

国 民年金で保険料を免除された期間は、老齢・障害・遺族の名基礎年金では、年金を受けための資格については、保険料を全額納めたときと同じ権利を得ることができます。

ただし、老齢基礎年金の年金額では、保険料を全額納めたときの1に対して、全額免除期間は2分の1、4分の3免除期間は8分の5、半額免除期間は4分の3、4分の1免除期間は8分の7で計算されます（注）。また、学生納付特例と若年者納付猶予によって全額免除された期間は、老齢基礎年金の年金額には反映されないカラ期間になってしまいます。

そこで、これらの免除期間について、後でやどりができたときに、10年内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

追納できる期間の順序は先に免除された期間からとされていますが、学生納付特例と若年者納付猶予の期間は、先に追納することも選択できます。

平成22年度に追納する21年度までに免除された追納保険料の額は、表のとおりです（平成19年度以前の追納額には一定の加算が行われます）。

免除された年度	追納保険料額			
	全額免除	四分の三免除	半額免除	四分の一免除
平成12年度	15,770円	—	—	—
平成13年度	15,180円	—	—	—
平成14年度	14,590円	—	7,300円	—
平成15年度	14,360円	—	7,180円	—
平成16年度	14,180円	—	7,090円	—
平成17年度	14,220円	—	7,110円	—
平成18年度	14,260円	10,690円	7,130円	3,560円
平成19年度	14,300円	10,720円	7,150円	3,570円
平成20年度	14,410円	10,810円	7,200円	3,600円
平成21年度	14,660円	10,990円	7,330円	3,660円

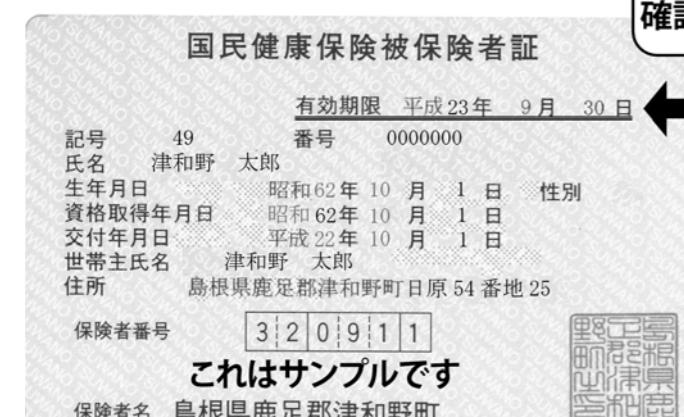
*半額免除は平成14年4月に、四分の一免除と四分の三免除は平成18年7月に、それぞれ創設されました。



国民健康保険被保険者証の更新を行います

有効期限の切れた保険証を使わないよう気をつけましょう！

健康保険課 TEL 72-0651



有効期限を確認しましょう

国 民健康保険に加入されている方については、9月末に現在お持ちの被保険者証の有効期限が終了します。

新しい被保険者証については、9月下旬に世帯主の方へ郵便（簡易書留）にて送付します。（一部窓口更新の場合があります。）

有効期限の切れた被保険者証では、病院など医療機関の窓口で医療保険の適用が受けられず、高額な医療費を支払わなければいけなくなる場合が発生してしまいます。

現在お持ちの被保険者証に記載してある有効期限を確認し、期限切れの被保険者証を使わないよう注意しましょう。

被保険者証の更新等について詳しくお知りになりたい場合は健保課へお問い合わせください。



あなたが食べるそのお米、どこから来たの？

米トレーサビリティ法がはじまります

島根農政事務所食料部計画課 TEL 0852-24-7311

A：「生産、加工及び流通の特定の一つまたは複数の段階を通して、食品の移動を把握できる」と（「データベース委員会NO.4）です。

「近所」で工事をしているました。お宅の屋根を見たら瓦がされています。「住宅の無料点検をしていて、お宅の屋根（床下）を見せて欲しい」、「アンテナがこわれています。」など言葉巧みに声をかけ、自宅に上がる、屋根に登る、床下に潜つたりします。

訪問時のトークなど
「住宅の無料点検をしていて、お宅の屋根（床下）を見せて欲しい」、「アンテナがこわれています。」など言葉巧みに声をかけ、突然訪問する業者は要注意します。

訪問時のこと
（一部例外あり）

ます。記録については原則3年間の保管が義務付けられています。

平成23年7月1日からは産地の情報を他の事業者へ譲り渡す場合または私たち消費者へ販売する場合には一定の方法で産地情報を直接伝えられるようにすることが必要となります。

同制度については詳しく知りたい場合は農林水産省ホームページでご確認ください。

米 トレーサビリティ法では私たちがスーパーなどでお米を購入する際に、そのお米がどういう過程を経て手元に届いているかを追跡できるように記録をとり、段階的に私たち消費者に産地の情報まで伝えることができるようになるための制度です。

流通ルートが特定可能に
お米がどの生産者、卸売業者を経て小売店などに並ぶようになるのかという流通ルートの特定については、平成22年10月1日より特定ができるようになりました。記録される項目は、品名、2、産地、3、数量、4、年月日、5、取り先名、6、米殻の用途などになります。

http://www.maff.go.jp/jisousoku/keikaku/kome_toresa/index.html



消費者詐欺注意情報、おいしい話にご用心

住宅リフォーム詐欺に注意

島根県環境生活総務課 TEL 0852-22-5103 総務住民課 TEL 74-0059

工事契約を迫る
不安をおおる
「瓦が傷んでいる。このままだと屋根がボロボロになってしまつ。」 「基礎を補強しなければ家が倒れる。」などと不安をおおります。

「瓦が傷んでいる。このままだと屋根がボロボロになってしまつ。」 「基礎を補強しなければ家が倒れる。」などと不安をおおります。

不安心をおおった上で契約を迫ります。「今なら残った材料がある必要です。納付書の発行は申込が必要です。」などの言葉で、じっくり判断する時間を与えず、すぐ契約しないと損をするよなセールスをします。

高齢者が狙われやすい
不安であれば
高齢者に親切を装つてやつてくればタウンページなどで調べて地元に密着したリフォーム業者や工事店などに依頼して、再度調査をします。

工事契約を迫る
不安をおおる
「瓦が傷んでいる。このままだと屋根がボロボロになってしまつ。」 「基礎を補強しなければ家が倒れる。」などと不安をおおります。

不安心をおおった上で契約を迫ります。「今なら残った材料がある必要です。納付書の発行は申込が必要です。」などの言葉で、じっくり判断する時間を与えず、すぐ契約しないと損をするよなセールスをします。

高齢者が狙われやすい
不安であれば
高齢者に



【津和野共存病院 72-0660】

- ◆月曜日／整形外科(午前)
小児科予防接種・乳児検診(午後/予約制)
- ◆火曜日／外科(午前)
- ◆水曜日／小児科予防接種・乳児検診(午後/予約制)
- ◆木曜日／外科・産婦人科(午前)耳鼻咽喉科(午後)
- ◆金曜日／整形外科(午前/午後)
小児科予防接種・乳児検診(午後/予約制)
- ※内科:月～金曜日(午前)
(日本神経学会専門医)初診の場合要予約
- ※小児科:予防接種・乳児検診は13時より開始です。
- ※婦人科:4月から火曜日の診療はなくなりました。
- 木曜日午前の教授診療は今までどおりです。(月1回)
- ※耳鼻咽喉科:9月から木曜日午後となりました。

【日原診療所 74-0121】

- ◆月曜日／内科(午前/午後)
- ◆火曜日／内科(午前/午後)
外科(第1・3・5火曜日/8時30分～9時30分)
※受付は9時まで
- ◆水曜日／内科(午前)消化器内科検査のみ(午前)
- ◆木曜日／内科(午前)
- ◆金曜日／内科(午前/午後)
- ◆土曜日／内科(午前)
※泌尿器科の予約は74-0121まで
- ※水曜日・土曜日は、午前のみです。
- ※診療日程は、変更する場合があります。

【和崎医院 72-0025】

- ◆水曜日／肝臓病専門外来(日本肝臓学会専門医)／予約制
※当院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
- ※リウマチ・膠原病専門外来(専門医)を行っています。
- ※土曜日午後は診療しています。
(14時から17時まで、ただし受付は16時30分まで)。
- ※9月1日より木曜日が休診となりました。

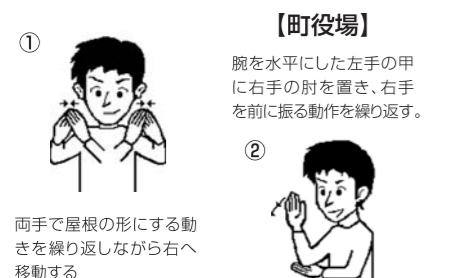
【つわぶき医院 72-3500】

- ◆火曜日／ペインクリニック 15:00～18:00
- ◆木曜日／ペインクリニック 9:00～12:30
※帯状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。
- ※通常の診療も行います。

手話コミュニケーション

先日、聞こえない人に「痛くないわけがない」と紙に書いて見せ、「これ、痛いこと? 痛くないこと?」と聞いてみました。答えは「痛くない」!! 二重否定は聞こえない人にとってわかり難いのです。

特に筆談や書いて伝えるときなど、気をつけて書かないと間違って伝わってしまうことがあります。簡潔に書くと伝わりやすいです。



各種相談

- 【明るい生活相談】**
10月1日(金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
10月15日(金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
問: 津和野町社会福祉協議会(74-1617)
- 【無料人権相談】**
10月1日(金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
10月12日(火) 津和野町民センター 9:00～12:00
問: 松江地方法務局 益田支局(0856-22-0429)
- 【無料行政相談】**
10月8日(金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
10月22日(金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
10月22日(金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
問: 総務財政課(74-0028)
10月18日(月) から10月24日(日) は行政相談週間です。
毎日の暮らしの中で行政などの仕事について困っていること、
分からぬこと等がありましたら行政相談員にご相談ください。

- 【手話生活相談】**
10月13日(水) 役場本庁舎 13:30～16:00
10月27日(水) 役場本庁舎 13:30～16:00
問: 津和野町福祉事務所(72-0673)

- 【年金相談】**
10月19日(火) 益田市民学習センター 10:00～16:00
10月22日(金) 日原公民館 10:00～15:00
※22日は年金定期便に関する相談となります。
問: 健康保険課(72-0651)

- 【心配ごと相談】**
10月1日(金) 木部公民館(木部地区) 9:00～11:30
10月4日(月) 津和野町福祉センター(津和野地区) 13:30～15:00
10月8日(金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
10月12日(火) 番迫公民館(番迫地区) 9:00～11:00
10月12日(火) 小川公民館(小川地区) 13:30～15:30
10月22日(金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
問: 津和野町社会福祉協議会(72-1494)

- 【無料法律相談(要予約)】**
10月15日(金) 保健福祉センター やまびこ 13:00～16:00
問: 予約: 津和野町社会福祉協議会(72-1494)

- 【健康相談】**
10月7日(木) 日原山村開発センター 13:00～15:00
10月21日(木) 日原山村開発センター 13:00～15:00
問: 健康保険課(72-0651)

- 【生活支援(精神障がい)相談(要予約)】**
10月15日(金) 保健福祉センター やまびこ 10:00～15:00
問: 予約: 津和野町福祉事務所(72-0673)

- 【こころの相談(要予約)】**
10月4日(月) 保健福祉センター やまびこ 13:00～15:00
問: 予約: 健康保険課(72-0651)

- 【育児相談】** 乳幼児の育児に関する相談・計測など
10月7日(木) 子育て支援センター(日原保育園内) 10:30～11:30
10月26日(火) 子育て支援センター(直地児童館) 10:30～11:30
問: 予約: 健康保険課(72-0651)

平成22年9月25日発行

平成22年9月25日発行

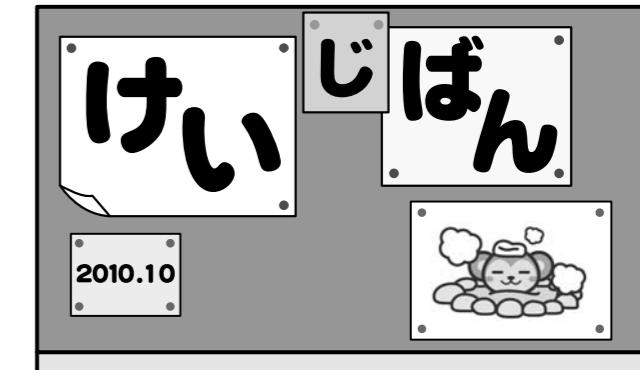


- 【カンガルー教室】** 対象者には案内をしています。
妊娠週数23週頃の妊婦さんを対象とした妊婦教室
10月20日(水) 子育て支援センター(日原保育園内) 9:20～9:30
問: 予約: 健康保険課(72-0651)
- 【自殺予防いのちの電話】** 自殺予防に関する相談
10月10日(火) 8:00～翌日8:00
問: 0120-738-556(フリーダイヤル)

- 【年末調整説明会】**
平成22年度分の年末調整の仕方及び法定調査の提出方法等について、下記のとおり説明会を開催いたします。
11月26日(金) 島根芸術文化センター「グランツワ」
第1回目 10:30～12:00
第2回目 13:30～15:00
いずれか都合のよい時間帯にご出席ください。
問: 益田税務署 0856-22-0444

募 集

- 【西部高等技術校訓練生募集】**
 - 普通過程(若年者・高卒程度)
 - Aシステム科 定員10名
職業人として必要な情報技術の基礎知識・技術の習得に併せて、事務職として必要な簿記会計及び情報処理機器の活用に関する知識・技術・技能を習得します。
 - 短期過程(若年者)
建築科 定員15名
木造建築物の建築施工とこれに関する設計、積算などの技能や知識を習得します。
 - 短期過程(一般)
機械加工・溶接科 定員10名
汎用工作機械及びNC旋盤を操作できる技術及び関連知識を習得します。また各種溶接方法の技術及び関連知識を習得します。
問: 島根県立益田高等技術校 0856-22-2450



【平成22年度島根県職員募集】

- (中山間地域研究員)
受付期間平成22年9月10日から10月8日(午前8時半～午後5時)
採用予定人数1名
島根県中山間地域研究センターに勤務となります。
(経験者及び地区別)
受付期間平成22年9月10日から10月15日(午前8時半～午後5時15分)
採用予定人数10名
(経験者5名、地区別5名、なお地区別は石見地区3名、隠岐地区2名)
詳しくは島根県人事委員会へお問い合わせください。
問: 島根県人事委員会 TEL 0852-22-5438
<http://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiiinkai/>

一般旅券の新規発給に係る交付日数の短縮について

- 10月1日申請分から、旅券交付日数が現行の9日から7日に短縮されます。
新規発給にかかる申請の場合、申請の日から、土・日・祝日・年末年始を除き7日目以降に、申請された窓口で受取ることができます。
記載事項に変更が生じた場合の訂正、査証欄の増補及び渡航先の追加の場合の交付日数については、現行どおりで変更はありません。
旅券申請について、詳しくはお問い合わせください。
税務住民課 住民係 TEL 74-0059

町に対する意見募集について

- 役場の職員は2ヶ月に一度程度各家庭を回って意見を聞き、議論をして欲しい。
(60歳代・男性)
- 町職員と他県の職員の1～2年程度の交流を通して考え方を変えていき、まちづくりの基礎を築いていくはどうか。
- 津和野の観光は点と線を結ぶようなルートになっていないので殿町～鷲原～邑輝と観光地を拡大してみてはどうでしょうか。またなごみの里の横にオートキャンプ場を整備してはどうでしょうか?
(50歳代・女性)
- 様々なご意見ありがとうございます。いただいたご意見等については今後の参考にさせていただきます。

こちら津和野高校支援係

同支援係と津和野高校が協力しながら行って
いる様々な活動の様子をお伝えします。

- 津和野高校合唱部は8月18日にNHK合唱コンクール、22日には全日本合唱コンクールの各県大会に出場し、どちらも銀賞を受賞しました。
- 出場校は、津高以外は大規模校ばかりという中で、15人の部員が鍛えられた声で美しいハモニーを響かせました。審査員から自由曲の完成度は高く大規模校に全く遜色がないという高い評価を受け、もう一步で中国大会出場という健闘でした。
- また、吹奏楽部も7月30日に県大会に出場、銀賞を獲得しました。小学校から吹奏楽部で活動し、高校では経験者ばかりでスタートする市部の高校に対し、津高の吹奏楽部は、高校になって楽器を手にする「音楽が好き、だけど、楽器にさわるのは高校になってから」という初心者が部員のほとんどです。休日も楽器と仲良しくして、26人で曲を創り上げました。
- 合唱も吹奏楽も、それぞれ違う音を出すパートや楽器が、それぞれの音を主張しつつ調和させて1つの世界を創り上げる、それが魅力だと部員は言っています。
- 津高では、文化祭でのクラス対抗の合唱コンクールも伝統の催し物になっています。9月3日(金)の文化祭も大勢のご家族・卒業生の前で演奏しました。
- 津高ほどの規模(1学年2学級以下)で、合唱・吹奏楽2つの部が活動しているのは津高だけです。「近県音楽大会」という音楽コンクールを町が独自に主催する町にあるふさわしい部活動です。